

丸亀市コロナ緊急経済対策特別定額給付金
受給に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書

申出期限 令和3年7月9日(金)まで

丸亀市長 宛

配偶者からの暴力を理由に（丸亀市・丸亀市外）に避難していることを申し出ます。

【住民票が丸亀市の場合】

令和3年7月1日付の住民票に記載されている住所において申出者及び同伴者の申請があったとしても、申請者に対し支給しないことを求めます。

令和 年 月 日

(フリガナ)		生年月日 (西暦)	申出者及び同伴者が 現在居住している住所(未届)
氏名			
申出者	①	年 月 日	電話 ()
同伴者		年 月 日	
同伴者		年 月 日	令和3年7月1日に申出者及び同伴者の 住民票に記載されている住所
同伴者		年 月 日	
配偶者からの暴力を理由に避難していることに 関連して受けている措置等の種類		1. 裁判所の保護命令 2. 婦人相談所等による証明書発行	

●本申出は、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、諸事情により住民票を移すことができない下記の方が行うことができます。

① 令和3年4月1日から継続して丸亀市に住民票があり、令和3年7月1日において、配偶者からの暴力を理由に市内又は市外に避難している者。

② 丸亀市外に住民票がある者のうち、令和3年7月1日において、配偶者からの暴力を理由に令和3年4月1日から継続して丸亀市内に避難している者(令和3年4月1日から本市に居住実態を有していることが分かるものが必要【例】住宅賃貸借契約書、水道検針票等の写し)。

●年月日の欄には、申出書を提出する年月日を記入してください。

●同伴者の欄には、基準日時点で住民票に記載されている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。

●「配偶者からの暴力を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類」欄は、該当する番号に○をつけてください。

措置等を受けていることが確認できる書類を添付してください(1については、「裁判所の保護命令決定書の謄本又は正本」、2については、「婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書」)。

同伴者がいる場合は、当該同伴者に係る書類も合わせて添付してください(裁判所の発する子又は親族等への接近禁止に係る保護命令決定書の謄本又は正本、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書等。申出者分の書類で確認できる場合は、別途添付する必要はありません)。